

1. 研究の目的と方法

タイは既に「高齢化社会」に入っているが、それに伴う社会保障の整備は十分ではない。高齢化に伴う社会保障ニーズの発生順序として、医療保障、老後の所得保障、高齢者介護があげられる。2002年には全ての国民を対象とした国民皆健康保険が実現された。しかしながら、制度間の給付水準の違いがあり、それぞれが同等の医療サービスを受けているわけではない。

老後の所得保障である年金制度は、公務員退職者以外は月額 600 バーツの福祉的給付が年金を代替している。古典的な社会保障理念からすれば、雇用を失った高齢者への所得保障は制度的になされるべきである。しかしタイでは、これらの人々の制度的所得保障はほぼ未整備の状態であり、それ故に仕送りに頼らざるを得ない高齢者や内職等で日々の生計を維持している高齢者も多い。かれらの生活保障、つまりはどのように生計を維持し他の人たちと結びついて「生きる場」を確保する見通しができているのか、明らかでない点も多い。

高齢者介護については、高齢社会政策に取り組んできたものの、実際の担い手としては、家族、地域社会に依存しているのが現状である。筆者は 2008 年-2010 年に JICA シニア海外ボランティアの高齢者ソーシャルワーカーとして、パヤオ県の国立パヤオ看護大学 (Boromarajgonani College of Nursing Phayao) に派遣され、数か月にわたり農村部の高齢者宅への訪問をおこなった。当時の主な活動は、農村部に暮らす高齢者の生活、医療や経済状態についての実態把握をおこない、高齢化社会への取り組みに貢献するというものであった。しかしながら、個人の疾患や日常生活のケアに重点がおかれ、地域の中でどのように高齢者が支え合い、コミュニティを形成しているかについて議論される事がなかった。今後、少子化や都市部への出稼ぎが増える中、家族、地域での相互扶助だけでは対応が難しくなってくる事が予想される。

近年、タイの高齢化社会については、東南アジアの高位中所得国としての社会保障というマクロな枠組みで論じられることが多い。しかしながら、主体である高齢者の立場から高齢化社会について論じられている研究は少ない。

この研究の目的は、タイの農村コミュニティにおける高齢者の実態や活動を踏まえて、かれらの生活保障に果たす地域社会の機能を分析し、それが制度的福祉を補完ないし代替する可能性と課題を明らかにするものである。

研究に用いた調査手法は、文献調査と現地調査である。文献調査では、書籍、報告書、タイの高齢者白書、ウェブサイトから情報を入手した。現地調査は 2012 年 8 月 4 日~8 月 29 日まで、タイ・パヤオ県で実施した。調査地選定理由は、北部タイ地域の中でも高齢化率が高く、また、最貧県の 1 つとあげられており、今後の高齢化社会に向けての取り組みが喫緊

の課題とされている地域である事と、筆者が過去 2 年間滞在し、予備知識があるためである。7 か所の村の高齢者たちに半構造化インタビューを実施し、そこから得られた情報を基に、情報提供に協力を申し出てくれたチュン郡ホンヒン区プアンパヨーム村の村長に聞き取りをおこなった。また、国立パヤオ看護大学の高齢者担当の Dr.Wichitra Panyachai からパヤオ県の高齢者の調査データを入手し、課題や問題点について情報を得た。補足として、筆者が 2008 年－2010 年にパヤオ県の農村部の高齢者宅を訪問した際の記録を参照する。

調査にあたり、インタビュー対象者には倫理面での配慮を約束した。

2. 論文の構成

第 1 章 はじめに

第 1 節 問題の所在

第 2 節 研究目的

第 3 節 研究方法

第 4 節 論文構成

第 2 章 タイの社会保障と政府によるコミュニティ活動促進

第 1 節 社会保障の変遷

第 2 節 医療保障と高齢者の疾患

第 3 節 年金保障と高齢者の生活資金源

第 4 節 政府によるコミュニティ活動の促進

第 3 章 伝統的な家族の役割と政府による在宅サポート

第 1 節 仏教思想

第 2 節 農村部の家族構造

第 3 節 政府による在宅サポートと入所施設

第 4 章 パヤオ県の高齢者生活保障システム

第 1 節 パヤオ県の概要

第 2 節 高齢者の実態

第 3 節 高齢者とコミュニティ

第 4 節 コミュニティの組織と活動：プアンパヨーム村の事例

第 5 章 考察

参考文献・資料

謝辞

3. 論文の概要

第1章で問題の所在、研究目的と方法を提示した。

第2章では、タイにおける高齢者を取り巻く医療保障、老後の所得保障について整理を行い、現在行われている社会保障だけではなく、その歴史的背景を踏まえながら現在に至るまでの経緯をまとめ、今後の動向を整理した。

タイの高齢者を取り巻く社会保障制度は十分に整備されていない。国民全体をカバーする社会保障制度は、多くの市民が巻き込まれた1992年の「5月流血事件」を契機に進んだ、民主化の流れの中で拡充されてきた。その後、制定された97年憲法では60歳以上を高齢者と定め、所得保障や国民皆健康保険制度の構築が始まり、2002年には30パーセント医療制度の導入により国民皆保険が実現した。しかしながら、医療サービスの地域格差や平均寿命が伸びる一方で、高齢者の慢性疾患の患者も増え、高齢化に伴う医療と福祉の統合という、あらたな課題が生まれてきている。また、高齢者の所得保障については老人給付金の支給にとどまっており、高齢者の多くは仕送りや労働により生活資金を得ている状況である。一方、政府はコミュニティ活動を促進してきており、20世紀初頭から農村地区の負債解決策として協同組合や貯金組合が設立されている。その活動は現在も継続しており、住民の生活に影響を与えている。たとえば、政府は住民の間で生まれた自発的基金に年金の機能を持たせる「コミュニティ福祉基金」を後押しし、その数は広がりを見せている。

第3章では、タイ農村部における家族構造にふれながら、高齢者をめぐる伝統的な道徳や上座部仏教が与える影響について述べ、タイの家族文化を整理した。

タイの国教である上座部仏教は人々の間で広く深く浸透しており、高齢者ケアにも影響している。親の面倒をみなければならぬというのは仏教の教えからであり、困っている高齢者を助けることは「この世」での善行に繋がり、徳が積まれることである。こうした考えは多くの人に肯定的にとらえられており、国が高齢者の福祉政策を考える場合にも、これら個人の仏教意識に基づく自発的なケアや家族扶養を尊重しつつ、社会保障制度を整備しなければならない、という価値観が基礎にある。

高齢者を支える家族の構造は、通常、末娘が家に残り、老親の扶養をするというサイクルを繰り返していたが、近年、多くの常識と異なり、より複雑な親族成員を含む複合家族の増加が認められている。少子化に伴って、将来、高齢者が経済、生活全般において支援を求める相手は子供以外の親族にも広がることが予想される。経済発展と共に家族の希薄化が懸念されるが、タイにおける家族関係は、複合家族の形式に姿を変えながら高齢化社会に対応していくことも、可能性として有りうるのである。

高齢者の在宅生活をサポートする「保健ボランティア」や「高齢者ケアボランティア」が存在し、期待も大きいのであるが、活動しているボランティア自身はストレスを抱えている。理由として、自分達の生活と普段の活動(衛生教育や食事指導、ごく基礎的な治療行為)に加え、増えつつある認知症や寝たきりの高齢者に対する活動が過重となっていることがあげられ、高齢化社会に対応できるサポート体制の難しさを浮き彫りにしている。

以上を踏まえて第 4 章では、パヤオ県の事例をもとに高齢者の実態を整理することで、より具体的な問題や課題を提示した。

医療・健康面については、病気の症状が出てもすぐには受診せずに重症化してしまう高齢者が多く、また、孫世代を引き取り育てている高齢者の中には、世代間のギャップからストレスを抱えてしまう高齢者が多い事が確認された。さらに、医療機関へのアクセスが可能になったものの、病院で薬の説明をきちんと受けていないことや、2~3 カ月分の薬をまとめてもらうために薬の管理が出来ないこと、また、非識字や目の疾患のため細かい文字が見えず、何の薬かわからないままに放置されている高齢者宅もあった。パヤオ県の高齢者の識字率は 63.9%である。

多くの高齢者は年金保障が十分ではないため、子供たちからの仕送りや仕事に従事して生活資金を得ており、パヤオ県においても半数以上の高齢者が、農業や日雇いの仕事に従事し収入を得ている。パヤオ県で仕事に就いて収入を得ている高齢者は 50.3%であり、ひと月の収入金額は、1000 バーツ未満が大半を占める。仕事に就く理由は「まだ体力がある」が 51.4%であり、残りの半数は家族扶養や、孫、子供の教育費などの経済的な理由を挙げている。

村の高齢者たちのインタビューからは、家族との交流や村の基金、組合活動が高齢者の生活を大きく支えていることがうかがわれた。半数の高齢者は仕事をしており、不定期ながらもお金を得ており、葬式組合の集金係をしたり、市場の相場をみながら果物を売っている 80 歳の女性高齢者の姿もあった。視覚障害の男性は自宅でマッサージの仕事をするかたわらで、週に 1 回、隣村の NGO の施設でマッサージの仕事をおこなっていた。

特に老人会で組織されている少額の融資制度は、その管理・運営も高齢者自身がおこなっていた。年金制度が充実していない中、高齢者自らが参加し少額の融資制度をおこなう「高齢者を助ける基金」等の「非制度的社会保障」をつくりあげていた。融資目的は、主に種籾や苗木、肥料や飼料、葬式の際の棺桶代等に使われており、子供らの田植えの用意などにお金が必要な場合も、高齢者がこの基金を利用して、農作業がスムーズに出来るよう借入をおこなっていた。こうした高齢者自身の手による仕組みづくりが、高齢化社会へ向かって重要な社会的役割を果たすものと思われる。同時に、高齢者自身のもてる可能性を發揮させるものでもある。

村長へのインタビューからは、1970 年代後半以降進められてきた、政府による組合活動の推進が、現在も住民の生活に影響を与えていることを確認することができた。特に、これまで概観してきた、高齢者の年金や雇用については、高齢者が 1 人で解決するには負担の大きい問題である。しかしながら、政府による無利子の融資制度である村落基金(100 万バーツ基金)で作業場が作られ、仕事を提供することが可能となった。また、老人会では、籠や葬式の花輪を作り、売り上げ代はキープして、貯まった時点でみんなに分配するなど、作業場の確保とわずかではあるが、生活資金の確保という仕組みが作られていた。

古典的な社会保障理念からすれば、雇用を失った高齢者への所得保障は制度的になされ

るべきものである。しかしタイでは、農村での制度的所得保障はほぼ未整備の状態である。それに代わってパヤオ県の農村でみられたのは、政府によるコミュニティ活動の促進と、それを受けた高齢者を含む住民自身によるさまざまな組合的活動であった。それを通して、ある程度の雇用の維持と、不十分ながらも、高齢者の危機に際しての所得保障が提供されている。

結論として、タイの農村コミュニティにおいては、制度的社会保障が十分行き届かない一方で、政府によるコミュニティ活動の促進が広く浸透しており、高齢者を含む住民によるコミュニティ活動を通して、高齢世帯の生計維持の支え合いや、老人会の場作りなど、高齢者の生活保障に大きく寄与していることが明らかとなった。

ただし、こうした非制度的な仕組みのみで村の高齢者の生活すべてを保障できるわけではない。高齢者は加齢に伴うリスクがある。身体的あるいは精神的な衰えのある中、非制度的な仕組みが、最後まで高齢者の尊厳を守るという保障はどこにもないのである。小論においては、比較的自立した高齢者を対象としたために、今後の課題としては、高齢者を包括的に論じることが必要とされるだろう。マクロな枠組みで論じられることの多いタイの高齢化社会であるが、筆者はソーシャルワーカーという職業的立場から、これからもミクロの視点で、高齢者の生活保障について研究を深めていきたい。